

民 生 教 育 委 員 会 会 議 録

招 集

令和 7 年 2 月 1 4 日（金）午前 1 0 時 議会委員会室

出席委員（8 名）

（委員長）安 達 卓 是 （副委員長）奥 岩 浩 基
伊 藤 ひろえ 岩 崎 康 朗 徳 田 博 文 戸 田 隆 次
又 野 史 朗 松 田 真 哉

欠席委員（0 名）

説明のため出席した者

浦林教育長

【総務部】

〔総務管財課〕角課長

【市民生活部】藤岡部長

〔環境政策課〕足立課長 井原課長補佐兼環境・脱炭素推進担当課長補佐
梅原環境・脱炭素推進担当係長 大塚環境・脱炭素推進担当係長

〔クリーン推進課〕高浦課長 遠藤施設管理担当課長補佐

【福祉保健部】塚田部長

〔福祉政策課〕渡部課長 久保福祉政策担当課長補佐

〔健康対策課〕小西課長 金川課長補佐兼健康総務担当課長補佐
松浦健康総務担当係長

【こども総本部】瀬尻部長

【教育委員会事務局】長谷川局長

〔こども政策課〕永榮課長 遠藤課長補佐 金田義務教育学校準備担当課長補佐
國谷子育て政策兼こども育成担当課長補佐
白川義務教育学校準備担当主任

【経済部】

〔経済戦略課〕宮本課長 大丸産業・雇用戦略室係長

【上下水道局】

〔浄水課〕岡田課長 山田課長補佐

出席した事務局職員

松田局長 田村次長 坂本議事調査担当係長

傍 聴 者

稲田議員 岡田議員 田村議員 塚田議員 錦織議員 西野議員 森田議員
矢田貝議員 吉岡議員
報道関係者 2 人 一般 1 人

報告案件

- ・義務教育学校整備事業の進捗状況について〔教育委員会〕
- ・带状疱疹ワクチン定期接種の実施について〔福祉保健部〕
- ・「脱炭素先行地域づくり事業」の進捗状況について〔市民生活部〕

~~~~~

### 午前１０時００分 開会

○安達委員長 おはようございます。ただいまから民生教育委員会を開会いたします。

報道機関から撮影の申出がありましたので、これを許可いたします。

本日は、執行部から３件の報告があります。

初めに、教育委員会所管の義務教育学校整備事業の進捗状況について、当局の説明を求めます。

永栄こども政策課長。

○永栄こども政策課長 義務教育学校整備事業の進捗状況について御報告申し上げます。

本事業につきましては、昨年１２月の本委員会で御報告いたしましたとおり、当初目標としておりました令和１０年４月の開校から、３年から５年程度遅れることが想定されるところでございます。この状況の中で少しでも早い開校を目指すため、まずは令和１３年４月の開校を目標として事業を進めていきたいと考えております。各設計業務の完了も間近となりましたので、令和１３年４月開校に向けたスケジュール、こちらをお示しさせていただきながら、現在の進捗状況及び今後のスケジュール等について説明させていただきたいと思っております。

２ページのスケジュール表のほうを御覧ください。まず、表の③、④の農地転用及び用地取得の状況についてでございます。農地転用につきましては、申請書類一式が整ったことから、２月１７日、来週月曜日に農地転用申請を行う予定としております。今後、審査、国との協議を経た後に、農地転用の許可という流れになっております。順調に審査が進みますと、許可が下りるのは令和７年度の４月下旬から５月頃になると見込んでおります。農地転用の許可が下りました後に、６月議会をめぐり土地購入に係る議案を議会にお諮りする予定としております。そのため、令和７年度の当初予算に土地購入に係る費用を計上する予定としております。

次に、候補地の造成についてでございますが、表の②のところを御覧ください。基本的な造成設計につきましては、今年度末で完了する予定でございます。

次に、表の⑤の造成工事についてですが、用地取得や建物等の物件撤去が完了した後、令和７年度に発注する予定としております。

また、表の⑨の候補地内の排水の排水先水路である作兵衛川の一部改修に係る調査設計につきましては、さきの造成設計とは別に行っているところでありまして、令和７年度に完了する予定でございます。

次に、表の⑥の建築基本設計業務のところを御覧ください。こちらにつきましては、建築基本設計は今年度末で完了する予定でして、３月には建築基本設計の概要につきまして、地元の保護者さん、地域住民の方々を対象とした報告会を開催する予定としております。また、市議会のほうにも、こちらの概要については３月で御報告させていただきたいと思っております。また、建築実施設計につきましては、令和８年度から実施する予定としております。

最後に、建築工事についてですが、表の⑦のところになります。こちら国の負担金を活

用しますことから、令和10年度に国負担金の手続を行った後に工事に着手し、令和12年度中の完了を目指すスケジュールとしております。

次に、1ページのほうにお戻りいただきまして、2番のソフト面の状況についてでございます。今回の事業スケジュールを踏まえまして、来週、開校準備委員会及び各専門部会を開催いたしまして、今後の開校準備委員会の進め方について御協議いただく予定としております。

次に、3番、開校の遅れに係る対応等についてですが、開校の遅れにつきまして、昨年12月から今年1月にかけて、保護者や地域住民等に対して説明会を開催いたしました。説明会の中で御意見としてもありましたが、開校遅れに係る対応につきましては、3の(2)に記載しておりますとおり、開校遅れにより、予定よりも現在の校舎、園舎を長く使用することとなりますので、子どもたちの安全を第一に、現在の校舎、園舎等の施設に係る修繕については引き続き適宜対応してまいります。

また、開校までに複式学級が生じることが予見されるところでございます。複式学級を回避する方法としましては、教職員の加配という方法があります。本市の方針としましては、基本的には複式学級を回避するための教員の加配というのは本来行っておりませんが、本件につきましては学校整備の遅れによるものであることから、義務教育学校が開校するまでの間は、現学校において複式学級が生じることとなる場合には教員を加配し、複式学級を回避するというを基本として対応することといたします。

以上、現在の進捗状況及び今後のスケジュール等についての御報告となります。

今後の農地転用等の許可状況や各工事の進捗状況によっては、スケジュールが変更となる場合も、場合によってはありますが、まずはこのスケジュールに沿って、令和13年4月の開校に向けて事業をしっかりと進めてまいりたいと考えております。今後も事業の進捗につきましては適宜御報告させていただきますとともに、子どもたちのためによりよい学校をつくるため、鋭意事業の進捗を図ってまいります。

説明は以上でございます。

**○安達委員長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見等がございましたら求めたいと思いますが。

又野委員。

**○又野委員** 説明会ですね、開校延期についての説明会を開催されたということが書いてあるんですけども、そのときの地元のほうの反応というか、意見とかっていうのはどのようなものがあったのか、ちょっと聞かせてもらえますでしょうか。

**○安達委員長** 永栄こども政策課長。

**○永栄こども政策課長** 説明会における地元の反応というところですが、こちら開校遅れということで、非常に残念だというお声、厳しいお叱りの声がありました。また、この開校遅れたことは仕方がないとして、しっかり事業を進めてほしいというお声もありました。また、あと、先ほども説明させていただきましたが、開校の遅れによって生じる学校の修繕ですとか、そういう複式学級を予見されるというところで、そういったところの対応をしっかりしてほしいというような御意見をいただいたところでございます。

**○安達委員長** 又野委員。

**○又野委員** ちょっと聞いたところによると、義務教育学校のこの話は白紙に戻してほし

いってというような意見もあったって聞いたんですけれども、そのような意見もあったんでしょうか。

○**安達委員長** 永栄こども政策課長。

○**永栄こども政策課長** はい、そうですね、厳しい御意見の中には、開校遅れということで事業の白紙化したほうがいいじゃないかという声もございました。

○**安達委員長** 又野委員。

○**又野委員** ちょっとこれだけではどういような意見があったのかっていうのが全く分からなくて、せっかく説明会を開催してっていうのを書いてあるので、やはりそこら辺、ちょっとどのような意見があったかっていうのを示してもらってできないんでしょうかね。多分まとめられていると思うんですけれども。

○**安達委員長** 金田こども政策課義務教育学校準備担当課長補佐。

○**金田こども政策課義務教育学校準備担当課長補佐** 説明会の意見概要につきまして、今回の報告資料でお出しできてないところではございますが、別途、概要結果につきまして、この後、改めて提供させていただければと思います。以上でございます。

○**安達委員長** 資料提供されるってということですね、ちょっと聞こえにくかったんですが。

○**金田こども政策課義務教育学校準備担当課長補佐** 失礼しました。資料提供をさせていただきます。以上でございます。

○**安達委員長** 又野委員。

○**又野委員** それと、今回の説明会の意見でそのような話があったのかどうなのか分からないんですけれども、開校準備だよりっていうのを本当に何回も出しておられて、御苦労されてると思うんですけれども、地元のほうで受け取りして配付をもう断っておられる地域、自治連合会があるっていう話も聞いたんですけど、それは本当なんでしょうか。

○**安達委員長** 永栄こども政策課長。

○**永栄こども政策課長** はい、一部の地域でそういった回覧で配付をお願いしてる場所なんですけど、こちらのほうはちょっとできないということで、そういうお話もございます。

○**安達委員長** 又野委員。

○**又野委員** それ、なぜできないっていうふうに言われてるんでしょうか。

○**安達委員長** 永栄こども政策課長。

○**永栄こども政策課長** そちらの自治連のほうでは、先ほど又野委員もおっしゃられましたように、事業の白紙化という、今回の開校遅れに伴うところで、そういった御意見があるというところで、なかなか今のそういった回覧とかを協力することはできないというようなお話があったということです。

○**安達委員長** 又野委員。

○**又野委員** 自治連のほうでそのような対応をしておられるっていうことはかなり重大なことだと思うんですけれども、そこら辺、本当にこのまま進めていけばいくほど溝が深まるような気がするんですけれども、どのようなお考えでしょうか。

○**安達委員長** 永栄こども政策課長。

○**永栄こども政策課長** こちらの事業につきましては、令和3年度に校区審議会のほうで、少子化に伴う人口減少の中で、子どもたちのためにとってよりよい教育環境をつくっていくというところで、まず義務教育学校の設置というところで進めてきた事業でございま

す。そういった事業の中で、今回、開校の時期の遅れというところはあるんですが、そういった美保中学校区全体での義務教育学校を進めていくってところの方向性が変わっているというところではないと考えておりますので、事業のほうの進捗も今後も図っていききたいというふうに考えております。そういった御意見、いろいろな御意見あるところですが、そういったところはしっかりとこちらの事業の意義などもお伝えさせていただきながら、事業は進めていきたいというふうに考えております。

**○安達委員長** 又野委員。

**○又野委員** ちなみに、今回の開校の延期に伴うことだけの理由で、自治連のほうは不満を持っておられるとお考えですか。

**○安達委員長** 永栄こども政策課長。

**○永栄こども政策課長** 開校の延期に伴うということで、いろいろと事業を、こちら事業の進め方の不具合というところで開校が遅れたっていうことに対する厳しい御指摘っていうのもありますし、意見の中には用地の場所ですとか、そういったところの御意見のほうもあります。いろんな意見はありますが、そういったところで白紙にしたほうがいいじゃないかっていうような御意見も出てきているところでございます。

**○安達委員長** 又野委員。

**○又野委員** 本当に納得しておられて義務教育学校整備っていうのにこれまで協力してこられたというか、本当に納得しておられたら、遅れることだけで、単純にそこで白紙に戻せっていうのは言われなと思うんですよね。先ほどもちょっと言われましたけれども、やはりこれまで場所の問題だとかプールの問題だとか、いろいろ意見を言ってきた、提案もしてきたけれども、何か聞いてもらえないっていうふうに思っておられる方がたくさんその地域にはおられるみたいなんですよね。やっぱりもとからこういう計画でやるつもりだったんじゃないかっていうことに思ってしまったんですよね、幾ら意見を言っても何か聞いてもらえなかったっていうことになってしまうと。それって、これまでの経過から、やはり積み積みもったものが今回、開校延期になったことによって、それだったらもうやめてほしいということになったとしか思えないんですよね。

やはりこれまでのやり方っていうのも、恐らく問題があったから、ここでそういう不満が出てきてると思いますけれども、本当にやっぱり1地域、一つの地域でいいんですかね。ほかにありますか、そういうような、もう回覧は自分の地域ではしないとかっていうところは。私は1つの地域で聞いてるんですけれども、何地域かあったりするんですか。

**○安達委員長** 金田こども政策課義務教育学校準備担当課長補佐。

**○金田こども政策課義務教育学校準備担当課長補佐** 美保中学校区義務教育学校に関しましては、3地区が該当するところでございます。委員御指摘のとおり、1地区からは回覧等お断りされてるところではございますが、ほかの2地区からはそういった声はいただいております。

一方、もちろん説明会の中では、先ほど永栄のほうからも御説明したとおり、賛否両論、これは現実問題としてはあったところでございます。ただ、その後も節目節目で説明をさせていただいております。現段階において他の2地区からは特段異論等はいただけないというところではございます。以上でございます。

**○安達委員長** 又野委員。

**○又野委員** ほかのところからはないということですけども、やはり1地区だけでもある。それも自治連としてそういうふうな対応をしとられるっていうことは非常に重大なことだと、先ほども言いましたけれども、思うんですよね。ただ、一方では、進めてほしいっていう声もあるから進めていくっていう、そういう必要性を市としても感じているから進めていくということですけども、単純にそれ進めていけば、本当にその地区との乖離というか、どんどん気持ちも離れていくというか、全然違った方向にその地区とは進んでいくような気がするんですけども、もうちょっとここ、どうにかしないと、実際に学校ができて、その地域の人たちっていうのはどれだけ協力してもらえるのかとか、すごいこれから問題が起きてくるような気がするんですけども。

ちなみに教育長、本当にこのままでいいと、どうにか、単純に進めていいとお考えなのか、単純に進めると溝が深まるんじゃないかなと思うんですけど、そこら辺どのようにお考えでしょうか。

**○安達委員長** 長谷川教育委員会事務局長。

**○長谷川教育委員会事務局長** 又野委員おっしゃるとおり、一部の地区からそういったお声がございますし、先ほど永榮課長、金田補佐から御説明させていただいたとおりです。今後につきましては、私どもの進め方に不十分な点があったことはあろうかとは思いますが、今後、地域の皆様方に関わっていただきながら、義務教育学校にしていこうということを決めましたし、地域の方々の意見を聞きながら、地域の方々と一緒に用地も選定したという経過がございますので、やはり私どもの責任といたしましては、この事業を進めることについては説明を尽くすと、そういった地区に対して説明を十分尽くして、御理解いただけるように説明を尽くして進めていきたいという具合に考えております。以上です。

**○安達委員長** 又野委員。

**○又野委員** 当然説明は尽くされると思うんですけども、理解、納得してもらってからじゃないと、一方では説明を尽くしながら、もう一方ではどんどん進めているっていうふうになると、やはりなかなか納得っていうのは難しいと思うんですけども、そこら辺はそう思われませんか。私としては、普通に考えたら、納得いかないまま進められたら当然、余計反発してしまうと思うんですけども、どのようにお考えでしょうか。

**○安達委員長** 長谷川教育委員会事務局長。

**○長谷川教育委員会事務局長** 繰り返しにはなりますけれども、私どもは、この学校建設の意義ですとか、今の経過を含めて十分に説明しながら御理解いただくように努めてまいりたいという具合に思っております。

**○安達委員長** 又野委員。

**○又野委員** お気持ちは分かりますけれども、やはりきちんと納得していただいてから、もし進めるとしたらですね。それからでないと、やはり今後わだかまりが残ると思います。私の意見としてお伝えしておきます。以上です。

**○安達委員長** 伊藤委員。

**○伊藤委員** 私からは、ちょっと少子化、さっき永榮課長も言われましたけど、少子化対策として義務教育学校をこれからつくるといことなんですけども、美保中学校校区における児童生徒数の推計について表をいただいている、それもちょうとずつ減っているんですよね。令和12年度でいきますと376人ということで、ここの部分の新しい小学校、

1年に上がる推計っていうのは出てるんでしょうか。小1ですね。

○安達委員長 金田こども政策課義務教育学校準備担当課長補佐。

○金田こども政策課義務教育学校準備担当課長補佐 今回お示しした令和13年4月のスケジュール時点で、小学1年生が何名かというところで御質問いただいたと思っております。委員のほうに御提供しました令和12年度の時点の児童生徒数376名というところで、この段階、令和6年5月時点での推計値になってございますので、令和13年4月の小学1年生の児童数、こちらはまだ現段階では分かってないというところでございます。以上でございます。

○安達委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 それでしたら、12年度でも11年度でもどこでもいいんですけども、何かどういうふうに変わっていくかという。私が言いたいのは、ここの地域は調整区域なので、なかなか新しいおうちができてこないの、子どもがどんどん増えるっていうことがなかなか難しいかなと思う中で、開校が遅れてしまうと、少ない子どものときに、また今さらつくるみたいな感じになってしまうのが何かとても心配しています。少子化対策でつくっているのに、結局は功を奏しなかったって。だから、開校するんだったらするとともに、まちづくり協議会の中で地区計画の方策なんかもつくっていかないと、幾ら校区外から来れますよというふうになっているというふうに聞いていますけれども、認識はしてまうけれども、でも、ほかの校区はほかの校区で、学校でいろいろ推計をして計画を立てているのに、じゃあ、どこの校区からどんと来るっていうようなこともなかなか考えにくいので、ここの地域で、美保地区でやっぱり子どもたち、児童生徒を増やすというようなことを一方でやっていかないと、何のために、結局、少子化だから、まちづくり協議会の中でそういう要望もあってつくりました。だけど、開校が遅れてしまったために、結局は何かこんなことになってしまいましたっていうことをとても心配しています。

なので、教育委員会やこども総本部の問題にとどまらず、全庁挙げてやっていかなきゃいけないことなんですけれども、開校が遅れるんだったら遅れるで、ただでさえ少ない児童生徒数をもっと少なくなる予定になるんですよね、結局。だから、それはちょっと考えていただかなきゃいけないなと思いますが、いかがでしょうか。

○安達委員長 永榮こども政策課長。

○永榮こども政策課長 義務教育学校の整備、こちら美保中学校区のまちづくり協議会などでも、義務教育学校整備だけでなく、美保のまちづくりというところも併せて協議されてるところですので、そちらのほう、総合政策部のほうとも連携しながら、開校の遅れに伴うところでのまちづくりいうところもしっかり連携していきたいとは思っております。

人口のところも、現在、推計の表としてはまだ先は出ていませんけど、そういったところも踏まえて行いたいと思っております。

(「マイク使ってください。聞こえんです。」と声あり)

○安達委員長 もう一度そこのところの、聞きづらかったところを重ねて。

○永榮こども政策課長 失礼いたしました。

○安達委員長 どうぞ。

○永榮こども政策課長 義務教育学校の整備につきましては、義務教育学校だけでなく、美保のまちづくりというところで、まちづくり協議会などでもそちらを協議いただい

りまして、併せて進めていくっていうような形ですので、総合政策部とも連携してそちらのほうはしっかりと進めていきたいというふうに考えております。

また、推計表、現時点では、今の出生者のところでの推計表というところですので、そこまでですが、今後そちらの推計人口の子どもの人数なども踏まえて考えていきたいというふうに考えております。

**○安達委員長** 伊藤委員。

**○伊藤委員** 最後にしますが、あくまでも推計なので、これをいかに増やしていくかということが必要なんだと私は思うんですけど、例えばこれを見ると、令和6年度は480人の人数が、令和12年度は376と100人以上も減っている。この中で、やっぱり動きが多いのは卒業生と、あと入学生、入学児とバランスがあまりうまく取れてないなと思うと、さっき質問したように新小学校1年の数がとても気になります。なので、そのところも併せて学年別にその資料を頂くとありがたいなと思いますし、それを明らかにして、その上でやっぱり今からやっていかないと、10年度になってから、もうどんどん減ってしまってから何か計画を立てるんだなんていったってとても遅いので、そこは早急に何か取りかかるべきじゃないかな、計画をしていくべきではないかなと思いますので、これから今後に期待するところです。以上です。

**○安達委員長** 答弁はいいですか。答弁は求めない。

奥岩委員。

**○奥岩委員** 何点か確認をさせてください。

前回の委員会の際に、当初、令和10年度開校予定だったのが3年から5年遅れる見込みだということで御報告いただいております。今回、2ページ目のスケジュール表を見させていただきますと、先ほど御説明もあったんですけど、令和13年4月で、当初の予定より3年遅れってということでスケジュールを組んでおられるんですけど、マックスで5年遅れる見込みだったのを3年まで多分圧縮されたと思うんですけど、どの辺りが5年かかるかもしれないっていうところを3年まで圧縮されたんでしょうか。

**○安達委員長** 永栄こども政策課長。

**○永栄こども政策課長** 前回の報告の際は3年から5年、まず令和10年4月の開校が間に合わないというところで、まだ設計の途中段階というところで3年から5年という報告をさせていただいたところでございます。その際も御報告させていただいたんですが、基本的には3年のところですが、今後の資材調達ですとか法令の許認可の状況によってはさらに延びることもあるということで、3年から5年というところをお示しさせていただいたところでございます。

今回は設計も完了間近となりまして、大筋の工程のほうも見えてきたところですので、まず令和13年4月の開校目標に向けたスケジュールということで、今回こういうガントチャートに落としたような形でスケジュールを組ませていただいたところでございます。ただ、これから農地転用の申請で審査があったりですとか、まだ工事のほうもこの先かかる中で、全国的な資材調達の状況によっては、場合によってはこれが変更になる可能性もありますが、我々としては、現時点では令和13年4月に向けて事業を進めてまいりたいというふうな形で今回このスケジュールをお示しさせていただいたところでございます。

**○安達委員長** 奥岩委員。



**○奥岩委員** 特にどこが遅れるんでどうこうで、どこを圧縮してっていうことではなくて、13年4月目標で立てると、この計画っていうことで理解いたしました。

そういたしますと、前回と今回、今の答弁のお話ですと、これが13年4月じゃなくて、ずれ込む可能性があるとするれば、2ページのところでいきますと③の農地転用、開発許可、ここの許可申請関係と、あと⑤の造成工事、ここの資材調達関係、⑦の建築工事、ここの建築工事一式って入ってるんですけど、ここの資材調達関係、この辺りのところが不明瞭なので、もしかすると、本日は13年4月で御報告いただいてるんですけど、これがずれ込む可能性があるっていうことで考えていったらよろしいでしょうか。

**○安達委員長** 永栄こども政策課長。

**○永栄こども政策課長** 今、基本的に想定しているところだと、おっしゃるとおりのところになります。

**○安達委員長** 奥岩委員。

**○奥岩委員** その辺りは、③のところは頑張っていたきたいと思いますし、⑤、⑦も令和8年度から造成工事、令和10年度から建築工事になりますので、資材不足のことも気になるところではあるんですけど、今から準備していただければ、このスケジュールでいけるかなと思いますので、その辺りはしっかり準備をしていただきたいと思います。

懸念するのは、これ、もともと令和10年度開校予定だったので、あと二、三年後だったので、そのぐらいですと担当者さんが同じままいくのかなっていう気はするんですけど、どうしても異動等ありますので、今の担当の方が頑張っておられても、担当者さん替わった瞬間にまたそれが、1回、事務的なところを引継ぎはされると思うんですけど、なかなか同じスピードでできるのかなっていうところは不安があるんですけど、その辺りはどういったふうに対応されますでしょうか。

**○安達委員長** 永栄こども政策課長。

**○永栄こども政策課長** 担当者が替わったときに事務の遅れが生じることないようにっていうお話だと思うんですが、この事業に限らずですが、組織として仕事していく上で、やはりそういう担当替えがあつたとしても事業が滞ることなく進めるべきものだと思いますので、その辺りはしっかりそうなるような形で関係課とも調整しながら進めていきたいと考えております。

**○安達委員長** 奥岩委員。

**○奥岩委員** ぜひお願いいたします。

担当者さんが替わられて、事務作業が滞るというのは心配はするとは言ったんですけど、きちっとはできるだろうなというふうに考えるんですけど、先ほど又野委員の話ではないんですけど、地元さんといろいろ話をされる、保護者さんといろいろ話をされる中で、担当者さんが途中で替わると、地元の方々も、あれ、前の人とちょっと話してるのが違うとか何かいろいろ不安になられることはあると思いますので、できれば、その辺りのところは、我々が人事のところから口出しするわけではないんですけど、地元の方々に寄り添って、なるべく同じ方とか分かっておられる方が説明を続けていただいたほうがいいんじゃないかなと思うんですけど、その辺りは教育長なのか、事務局長なのか、どちらに伺った方がいいのか分からないんですけど、どういうふうに今後、地元の説明対応といいますか、説明される方の人員についてはどういうふうにされていかれますでしょうか。

**○安達委員長** 長谷川教育委員会事務局長。

**○長谷川教育委員会事務局長** 奥岩委員のおっしゃられるお気持ち、非常に理解できますし、地元に関し添った対応、引き続き続けるように心がけてまいりたいと思いますが、ただ異動に関しましては、やはりこれは組織の活性化ですとか、そういうこともございます。これは致し方ないところがありますが、仮にそうなりましてもしっかりと引継ぎをして、その思いも、地元への思いも伝えるということをしつかりやりながら、事業を進めてまいりたいという具合に考えております。

**○安達委員長** 奥岩委員。

**○奥岩委員** 人事のことですんで口出しはしませんが、本市初の義務教育学校で、しかも新築っていうことになりますので、いろいろと心配される方も多いと思いますし、本日もマスコミさん来ておられますけど、いろいろ注目される方も多いですし、我々委員としても分からないところ、気になるところも多々あると思います。当然、担当者さんたちも手探りでいろいろ勉強されてはきてるんでしょうけど、手探りで難しいところもあると思いますので、いろんな方が不安に思いながら進めてる事業だとは思いますが、できるだけそのところは丁寧にしていただきたいと思いますし、又野委員からもいろいろ御意見あったんですけど、いろいろなことがあると思いますので、都度都度対応しながらっていうので、この事務作業が、じゃあ、本当に進むのかっていうところも不安なんですけど、頑張ってくださいと思います。

もう1点だけ確認させてください。令和13年4月開校予定なんですけど、2ページのスケジュール表を見させていただきますと、⑧のグラウンドのところ、グラウンド整備が、13年4月に開校した後にグラウンド工事になってるんですけど、これは、どういった理由でここが開校のところにはまってないのか、また、開校した後に、ここ工事することによって何か不都合なことがあるのかなっていうふうにも考えるんですが、その辺りはいかがでしょうか。

**○安達委員長** 永榮こども政策課長。

**○永榮こども政策課長** グラウンド工事の御質問ですが、一つ、その前に先ほどの引継ぎのことでちょっと補足といいますか、説明させていただきたいと思います。

事務引継、担当者同士で調整、しっかり引き継いでいくっていうのはもちろんなんですけど、今、庁内、今回、開校遅れのところで、連携体制をもうちょっとしっかりと取るっていうところで、関係各課で情報共有できるような、庁内の掲示板のほうで情報を1か所に集めて必要な情報を共有するようなシステムをちょっと構築したところでございます。それで、過去の議事録などもそこでしっかり参照できるような形を取ったところでございます。

グラウンド工事につきましては、建築工事が終了してる際に、そのグラウンドの敷地を使って機材を置いたりっていうところ、仮設設備ですとか車両等の置場としてグラウンドを利用することから、建築工事等は並行的にはできないところで、令和13年度になってからのグラウンドの工事というところを予定してるところでございます。令和13年4月開校した際に、まだグラウンドの整備は終わってないところですが、こちらのほう、学校での体育の授業などに支障がないよう、例えば近くの崎津小学校の体育館、グラウンドを活用するなど、授業が問題なく行えるような形での検討をしていきたいと考えております。

○安達委員長 奥岩委員。

○奥岩委員 理由については承知いたしました。あとは代替のことも御説明いただきまして、分かりました。

先の話なので、どこまで伺っていいのか分からないんですが、グラウンド工事なんですけど、その前の段階で令和8年度、9年度のところで造成工事、7年度途中からですけど、造成工事が入ってっていうところなんですけど、少しイメージをさせていただくと、グラウンド自体の土地の造成は終わってるけど、そこのどの部分の工事が必要になるんですか。排水の工事になるのか、何かもろもろ、義務教育学校ですんで、小学校課程さん用に何か遊具とか器具とか置いたりとかって、そういうところになるんですかね。

○安達委員長 金田こども政策課義務教育学校準備担当課長補佐。

○金田こども政策課義務教育学校準備担当課長補佐 グラウンドにつきましてですが、委員おっしゃいましたとおり、例えば遊具でありましたりとか、グラウンドにつきまして大グラウンド、小グラウンドございますし、そういった内容に応じた整備を行っていくってところでございます。以上でございます。

○安達委員長 松田委員。

○松田委員 何点か。まず、さっき、私も奥岩委員言われたグラウンドの工事についてなんですけど、令和5年2月のときの資料だと、グラウンド整備については完了してから開校というようなスケジュールだったと思うんですけど、その辺りもこの段階では、何ていうのかな、資材の置場をどうするとかっていうのも考えてなくて、いざスタートしたら、そういうようなことなんで、開校してからグラウンド整備せんと間に合わんわみたいな感じになっちゃった、見通しが甘かったっていうことですか。

○安達委員長 金田こども政策課義務教育学校準備担当課長補佐。

○金田こども政策課義務教育学校準備担当課長補佐 令和5年2月時点でお示しさせていただきました工程表との相違点でございます。令和5年2月のスケジュールでは建築工事が2年程度、グラウンド工事が1年程度というところでございました。

これは少し内向きな話をしますと、この整備に当たっては国の国庫補助金、国庫負担金を受ける予定としていただいております。こういった兼ね合いもありまして、制度的には開校年度とその前3年間で負担金の対象にはなるんですけども、今回、建築工事に2年半要することからも、そういった財政的な面を考えますと、どうしてもまず建築工事が開校までに3年間要して、その後、開校してから開校年度、当該年度にグラウンド工事をするというような運びになったということです。この変化の過程っていうのは、やはり設計の進める中で工事工期がある程度見えてきたことに伴って、今の新しいスケジュールになってるというところでございます。以上でございます。

○安達委員長 松田委員。

○松田委員 こういうグラウンドのことも、やっぱり当初想定してなかった、生徒からすると、グラウンドが使えないっていうのはかなり大きい問題だと思うので、やっぱりその辺りも、いや、最初に伺ってたことと全然違ってんじゃないかみたいな、当初の説明からの大きな違いというのが発生してると思うんです。

それで、先ほど又野委員のほうからありましたけども、自治連合会、1地区ですかね、1地区については、回覧をして回してもらおうこともストップされてる状況っていうのは、

これ、かなり大きな問題だと思うんですけど、先ほど説明をし尽くしかないとはいえませんが、どうやって説明をして理解を得ていくっていう考えなのか、改めてちょっと伺いたいんですけど。

**○安達委員長** 永栄こども政策課長。

**○永栄こども政策課長** やはりこちらの義務教育学校を整備していくのが、美保中学校区の子どもたちのためにとって、どういった意義があるのかっていうところをしっかりと説明していくっていうことになると考えております。

**○安達委員長** 松田委員。

**○松田委員** やっぱりこの回覧が回すこともできないっていう状況っていうのは、何かボーイコットされてるような、かなり大きなアクションだと思うんですよ。そうすると、やっぱりこのところ、せめて回覧が回るぐらいの地域の御理解がないと、全体の計画を進めていくっていうのは、どちらにしても溝が深まっていて、無理に完成しても、地域の方も納得感がないまま進んでいく。いろんなこれからハードルもあると思うので、問題が生じた場合にはまた大きな問題になってしまうと思うので、やはりこのところできちんと、せめて回覧が回るぐらい御理解はいただかないと、全体をスタートするっていうのは危険だと思うんですよ。

そうすると、やはり私、こういう大きな問題のところには、例えば市長が話をするとか、ある程度大きな問題事が起こってるところについては、トップとか教育長も説明はされてると思うんですけど、やっぱりこのところで、きちんと火消しじゃないけど、御理解をしていただかないといけないものではないかと思うんですよ。だから、やっぱり私は市長でも行って、回覧がせめて回るぐらいの関係性をもう一回直してから計画、この義務教育学校進めていくべきじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

**○安達委員長** 長谷川教育委員会事務局長。

**○長谷川教育委員会事務局長** 先ほど来指摘いただけてますように、一部の自治会から協力いただけてない状況、非常に残念な状況だという具合に思っております。

今の状況でございますけれども、ほぼ毎週のように地元には行きまして、地元の主立った方々に繰り返し説明をさせていただいてるという状況です。その都度厳しい、お叱りですとか意見とかいただきながらも、課長以下含めて説明をさせていただいてるところでございます。私どもの立場といたしましては、長期的な視点に立って30年、50年先においても、子どもがどんどん少なくなっていく中で、持続可能な学校をどうするかということをやっぱり説明をして、そのためのいただいた結論として義務教育学校をつくることを御理解をいただきたいという具合に思っております。残念ながら3年程度遅れるということではありますが、長期的な視点に立って、やはりこの学校は必要ですと、ぜひ御協力いただきたいということを丁寧に説明を重ねてまいりたいという具合に思っております。

**○安達委員長** 松田委員。

**○松田委員** 毎週伺って話合いをされてるということで、やっぱり引き続きそういうようなアクションはさせていただいて、どの点が御理解いただけてないのか、じゃあ、どうすれば、せめて回覧が回るぐらいの関係性を戻すとかすればいいのかっていうのも、何回でも足を運んでいただいて、やっぱり御理解、御納得いただくっていうことが必要だと思います。

3年から5年遅れるということで、その地域のことの廃校の利用の仕方とか、ソフト面のほうも、どういうふうにするのかというところも、やはりしっかりと計画を立てて見えるようなもので、地域の方も、学校はなくなるけど、なくなってしまうけれども、ソフト面、そういう廃校の利用とかも、こういうこともあってというところも一つ光が見えるところかもしれませんし、できれば、私は意見としてですけど、もう本当にこれでもめてどうしようもないということであれば、やはりトップでも行って話をして、せめて回覧が回るぐらいの関係性を築いてから、本格的に計画を始める、スタートする、リスタートするというのが本来の形だと思いますので、お願いをして、意見をしておきます。以上です。

**○安達委員長** 徳田委員。

**○徳田委員** 何点かちょっと聞きたいんですが、資料1の関係各所への説明会の開催等ということで、これは半ば当たり前の説明会だと思うんですが、私、前回の進捗の説明会のときに、閉校跡の利用のサウンディングの事業者さんに対しても、ちょっと説明を行っていただきたいということをお願いしたと思いますが、これについてはどのようなことだったのでしょうか。

**○安達委員長** 金田こども政策課義務教育学校準備担当課長補佐。

**○金田こども政策課義務教育学校準備担当課長補佐** 12月の委員会の後、その当日にサウンディングのほう、提案のあった事業者さんに対しましてメール及び電話で担当課より御連絡させていただいた次第でございます。その後、事業者さんから、それ今回の開校遅れについて別途改めての問合せ等は来ていないという状況でございます。以上でございます。

**○安達委員長** 徳田委員。

**○徳田委員** この文面だけ見ますと、果たして説明がされてるのかどうかというの分らないので、担当所掌は違うと思いますが、一言入れておいていただけたらというふうに思います。

いずれにしても、令和13年4月を目途に事業を今進めていらっしゃるなかでございます。先ほど事務局長からお話がありましてとおり、説明を尽くされて、やっぱり納得性の高い、地域にこれから先、何十年以上存立すべき建物でもございますので、納得性の高いもので進捗していただくように、私は要望させていただきたいというふうに思います。

あと令和13年4月を目途にするということについては、これは説明会のときに関係各所には当然アナウンスメントはされてますですね。

**○安達委員長** 永榮こども政策課長。

**○永榮こども政策課長** 昨年12月から1月にかけての説明会の際は、まだこのスケジュールというところをお示しできる段階ではございませんでしたので、12月のこの委員会でも御報告させてもらったように、こういうガントチャートの入ったようなスケジュールではなく、まずは開校が遅れる、3年から5年程度遅れるというような内容で御説明させていただいております。こちらのスケジュール表の入ったものにつきましては、来週、開校準備委員会がございますので、そちらのほうでこういったスケジュールをお示しさせていただきながら、今後の事業の、ああ、開校準備委員会の進め方を御協議いただくことと

しておりますし、また、あと自治会長会のほうなどにも出向きまして、この事業のスケジュール感を御説明させていただきたいというふうに考えております。

**○安達委員長** 徳田委員。

**○徳田委員** やはり対象3地区ある中で2地域については待ち望んでいらっしゃる部分もあろうかと思しますので、関係各所については、できるだけ早い段階で、たよりとかに限らず、アナウンスメントを早めにしていただいたほうが、果たして遅れるっていうことは分かったけども、いつ頃を目途に開校になるんだろうということ待ち望んでいらっしゃる方も相当いらっしゃると思いますので、早い段階でのアナウンスメントをよろしくお願いしたいと思います。以上です。

**○安達委員長** 松田委員。

**○松田委員** 開校時期云々、まあまあ、遅れるということなんですけど、広島の方の学校、小学校なんかでは複式学級についても見直しをして、そういうやり方もありじゃないかっていうことで、実際にやっておられる例もあったりするということで聞いておりますので、その辺りも今後、複式学級についての研究というか、手口のほうも、これからいろいろ他の自治体、他の学校だといろいろなケースがあると思いますので、その辺りは開校が延びる分だけ、やはりほかの地域にないような学校をつくるということでスタートされたと伺っておりますので、あまり固定観念にとらわれず、いろんな教育の仕方というの、延びたことをプラスにとって、いろんな形の教育の仕方っていうのも研究していただいて、ある程度独自性が高いものを目指していただければなと思います。お願いしておきます。

**○安達委員長** 要望ですね。

戸田委員。

**○戸田委員** 私のほうからは、1点だけ聞かせてください。

作兵衛川の改修工事のフローが出ておるんですけれども、水利権者さんとの概略合意はなされておられますか、現時点ではどうなのでしょう。

**○安達委員長** 金田こども政策課義務教育学校準備担当課長補佐。

**○金田こども政策課義務教育学校準備担当課長補佐** 作兵衛川の改修につきましては、関係者含め、一定程度合意をいただいております。

**○安達委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** 先ほど来から遅れの生じたという内容は出ておるんですけど、地域振興の観点からいけば、この作兵衛川の改修工事は前倒しでも完成をしていくというような姿勢があって私はいいんじゃないかなと。その辺はどのように考えておられますか。

**○安達委員長** 金田こども政策課義務教育学校準備担当課長補佐。

**○金田こども政策課義務教育学校準備担当課長補佐** 作兵衛川の工事、こちらは、いわゆる義務教育学校建設候補地の造成工事と並行して進めたいと考えているところでございます。同時並行で進めていくことにつきましても、関係者に理解はいただいております。令和7年度につきましては、作兵衛川の設計を終えて補償調査等も行いまして、その後、順次、作兵衛川改修に入っていきたいと思っております。以上でございます。

**○安達委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** 私の質問は、4か年事業で計画作成をされておられると、地域振興の観点か

らいけば、やはり3か年事業にも縮めてきて、地域振興を図っていくのが一つの住民対策の考え方でなかろうかという、私は観点で質問しとるので、その辺の今後の動向はどのように考えておられますかということを伺っておるんです。

○安達委員長 金田こども政策課義務教育学校準備担当課長補佐。

○金田こども政策課義務教育学校準備担当課長補佐 説明が不十分で申し訳ございませんでした。4か年でなく、3か年でもできるようにして、その後の地域振興に即すようにしてはいかがという御質問だったと理解しました。

作兵衛川改修につきまして、この改修工事区間が大体400メートル程度を想定しているところでございます。また、これ、いわゆる出水期じゃないときに、冬の間に改修工事を行うことを予定しておりまして、大体冬の間に年間100メートル程度が工事できるのではないかとということから、4か年で計画をしてるところでございます。仮に工事工期が前倒しできるのであれば、当然に少しでも早く進めていきたいとは思ってございますが、現段階では4か年で進めていくのが妥当であろうというふうに考えているところでございます。

○安達委員長 戸田委員。

○戸田委員 そういうところの創意工夫はやっぱり十分に図られて、地元の方々にも十分理解していただくような、私は姿勢を持っていただきたいというふうに、これは要望しておきたいというふうに思います。

それともう一つは、グラウンドの整備工事っていうのは13年度に計画されておられるんですけども、経験則でいけば、やはり建築工事と造成工事は一体物ですけども、その辺のところ前倒しを図って、遅れが生じて今、迷惑かけておられるわけですから、やはり創意工夫をして、13年度にはきちっと供用開始をできるというような、私は姿勢はあってもしかるべきだというふうに思います。そのような場で関係機関とも十分に協議をされて、グラウンド工事の前倒し、12年度内には完成をするというような状況が、私はあってもいいんじゃないかと思います。その辺のどこ、局長、どうですか。

○安達委員長 長谷川教育委員会事務局長。

○長谷川教育委員会事務局長 委員おっしゃいますとおり、現在、開校が遅れてるという状況の中で、私どもは一日も早い開校を目指して事業に邁進していきたいという具合に考えております。技術的な面もあるかと思いますが、その辺をいろいろ、どのような手法が取り得るか、しっかり技術関係者と協議しながら、一日でも早い開校に向けて取り得る手段を検討しながら進めてまいりたいという具合に考えています。以上でございます。

○戸田委員 終わります。

○安達委員長 ほかにないようですので、民生教育委員会を暫時休憩いたします。

午前10時58分 休憩

午前11時00分 再開

○安達委員長 民生教育委員会を再開いたします。

福祉保健部所管の带状疱疹ワクチン定期接種の実施について、当局の説明を求めます。

小西健康対策課長。

○小西健康対策課長 带状疱疹ワクチン定期接種の実施について御報告いたします。

資料を御覧ください。带状疱疹ワクチン接種は現在、任意接種として実施しております

が、このたび带状疱疹の発症予防、重症化予防を目的とし、令和7年4月1日から定期接種化することが国の審査会で了承されました。これに伴う本市の接種体制の検討状況を御報告いたします。

初めに、定期接種の概要についてでございます。

1、対象者は、65歳の方。60歳から65歳未満の方で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障がい有する方として厚生労働省令で定める方。65歳を超える方につきましては、5年間の経過措置として、5歳年齢ごとの方を対象とし、100歳以上の方につきましては、定期接種開始初年度に限り全員を対象とすることとなっております。

2、使用するワクチンについてです。2種類ございまして、1つ目は、乾燥弱毒生水痘ワクチン、こちらは接種回数が1回となっております。2つ目は、乾燥組換え带状疱疹ワクチンです。こちらは接種回数は2回となっております。

次に、本市の接種体制（案）についてでございます。1、接種の開始時期は、令和7年4月1日を予定しております。2、接種場所は、ほかの予防接種と同様、個別の医療機関での接種となります。3、自己負担金については、課税世帯は接種費用の5割、非課税世帯は接種費用の2割、生活保護世帯は無料とすることとしております。4、対象者数ですが、令和7年度は約9,500人となっております。5、接種券の発送時期についてですが、令和7年3月24日に対象の方に発送をする予定としております。6、予算措置についてです。定期接種に係る費用は、令和7年度当初予算に計上することとしております。よろしく願いいたします。

報告は以上でございます。

**○安達委員長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見等を求めたいと思います。ございませんか。

又野委員、どうぞ。

**○又野委員** じゃ、ちょっと確認だけ。

使用するワクチンが2種類ということなんですけれども、これ自己負担額っていうのは何か違ったりするのか。それと、あと、どちらが、メリット、デメリットとか、どういうふうを選ぶようになってくるのか、そこら辺ちょっと教えてもらっていいですか。

**○安達委員長** 小西健康対策課長。

**○小西健康対策課長** ワクチンは2つございまして、接種費用が異なります。国のほうが今ワクチンの価格と手技料を基に標準的な接種費用というのを示しておりまして、生水痘ワクチンのほうが8,860円、組換え带状疱疹ワクチンのほうが1回が2万2,060円というふうに示しております。本市でも、業者のほうにワクチンの価格の聞き取りをし、国の示す手技料を参考にして接種費用のほうは算定をしております。医師会のほうとも協議の上、また予算計上はさせていただいておりますので、それに基づいて自己負担金も決まってくるという形になります。

**○安達委員長** 又野委員。

**○又野委員** じゃ、自己負担、今のは自己負担金じゃなくって。

**○小西健康対策課長** あ、接種費用です。

**○又野委員** あっ、じゃあ、まだ決まってないってことですか。

**○安達委員長** はっきりそこを、どちらがどう質問してどう答えたのか、ちょっとはつき



りしないんですが。

又野委員、もう一回。

○又野委員 自己負担金が幾らになるのかを一応聞かせてもらいたいんです。

○安達委員長 小西健康対策課長。

○小西健康対策課長 先ほど申し上げました接種費用を基に、接種費用の課税世帯が5割、非課税世帯が2割ということで算定をすることとなります。それで、当初予算で計上をさせていただくようになるんですけれども。

○安達委員長 又野委員。

○又野委員 一応5割、2割は幾らかなって思ってた話です。

○安達委員長 答えられますか、どなたか。

○小西健康対策課長 はい。

○又野委員 単純計算になると思うんですけど。

○安達委員長 小西健康対策課長。

○小西健康対策課長 今の暫定で言いました形になりますけれども、よろしいでしょうか。

○又野委員 はい。

○小西健康対策課長 そうしますと、生ワクチンのほうが約4,500円ぐらい、組換えワクチンのほうが約1万1,000円程度ということで今、検討をしております。あっ、ごめんなさい、5割の方は。

○又野委員 ですね。

○安達委員長 ちょっとそこはきちんと。

○小西健康対策課長 すみません、すみません。

○安達委員長 訂正するなら訂正する。

○小西健康対策課長 申し訳ありません。

○安達委員長 繰り返されるならそこは言ってください。もう一回よろしいですか。ゆっくりでいいですから。

○小西健康対策課長 すみません。

○安達委員長 小西健康対策課長。

○小西健康対策課長 申し訳ありません。生ワクチンにつきましては、課税世帯につきましては約4,500円程度、非課税世帯につきましては約2,000円程度、組換えワクチンにつきましては、課税世帯は約1万1,000円、非課税世帯につきましては約4,500円程度で今検討をしております。

○安達委員長 又野委員。

○又野委員 金額は分かりました。下のほうのワクチン、2回接種する分ですけれども、金額、結構負担が大きいと思うんですけれども、それでも、こっちを選ぶ何か違いとかっていうのはちょっと教えてもらっていいですか。

○安達委員長 小西健康対策課長。

○小西健康対策課長 2種類ワクチンがあるんですけれども、それぞれ効果のほうが異なっております。生ワクチンのほうは、発症予防効果は接種後5年時点で4割程度、带状疱疹後、神経痛に対する効果は接種後3年時点で6割程度とされておりまして、一方、組換えワクチンは、発症予防効果が接種後5年時点で9割程度、带状疱疹後、神経痛に対する

効果は接種後 3 年時点で 9 割程度と報告をされております。

○又野委員 分かりました。

○安達委員長 よろしいですか。

ほかに。

戸田委員。

○戸田委員 今、自己負担の負担金についての議論があったんですけども、これは課税世帯が接種費用の 5 割、非課税世帯 2 割ということなんですが、これは国の指針か何かあったんですか、それとも米子市独自の考え方ですか。

○安達委員長 小西健康対策課長。

○小西健康対策課長 この自己負担金につきましては、米子市のほうで検討をして決めた金額となります。

○安達委員長 戸田委員。

○戸田委員 米子市である程度議論をした中で決定をしてきたという経過があるようですけども、ただ、市民目線でいけば、やはり課税世帯 5 割、非課税世帯 2 割というような不公平感が出てくるという考え方もあるんですけど、その辺の危惧感というのは感じておられませんか。

○安達委員長 小西健康対策課長。

○小西健康対策課長 課税世帯につきましては今 5 割として、市町村によりましては課税、非課税の区別なくされてるところもあるんですけども、非課税世帯につきましては負担軽減のために 2 割ということで検討をいたしました。

○安達委員長 戸田委員。

○戸田委員 他市の事例、私も承知しておるんですけど、なぜ課税世帯と非課税世帯を区分を分けられたかということを私伺っておるんです。逆に言えば、課税世帯、非課税世帯も 2 割というような対応処置もあってもよかったんじゃないかなと私思うんですが、その辺のところの見解を伺っておければなというふうに思います。

○安達委員長 どなたか。

小西健康対策課長。

○小西健康対策課長 自己負担金の検討に当たりましては、带状疱疹は予防接種法上の B 類疾病に位置づけられておりまして、接種の努力義務がないことを、またほかの方にうつる疾病ではなく、ワクチン接種は個人の発症及び重症化予防を目的としているということもありますし、近隣の、先ほども言いました市町村の負担金等を基に、原則が 5 割ということで検討していきまして、非課税の方は、先ほども言いましたが、それよりも低い金額でということで区別をしているところでございます。

○安達委員長 戸田委員。

○戸田委員 最後にしますけれども、やはりこの対象者という方は年金受給者がほとんどの方でございまして。そういう負担軽減を考えていくのであれば、総合的にマクロ的に考えれば、やはり私は同一に 2 割負担というのが、一つの考え方であってもよかったんじゃないかなと私は思うわけですね。そういうふうな市民目線も十分に考慮した、やはり今後の考え方というのをしていくべきだと私は思います。その辺のところは指摘しておきたいと思います。終わります。

○安達委員長 ほかに意見はございませんか。

又野委員。

○又野委員 すみません、戸田委員のお話を聞いて、私もやはり年齢からいうと負担が大きくなる年齢なのかなと思いますので、できるだけ負担は下げてくださいよう要望したいと思います。以上です。

○安達委員長 答弁はいいですね。

ほかに意見ございませんか。

ないようですので、民生教育委員会を暫時休憩いたします。

午前 11 時 11 分 休憩

午前 11 時 14 分 再開

○安達委員長 民生教育委員会を再開いたします。

市民生活部所管の「脱炭素先行地域づくり事業」の進捗状況について、当局の説明を求めます。

足立環境政策課長。

○足立環境政策課長 そういたしますと、「脱炭素先行地域づくり事業」の進捗状況について御報告させていただきます。

本日 2 種類の資料を御提示しておりますが、カラー 1 枚物につきましては参考資料となります。本日は、先ほど送信させていただきました「脱炭素先行地域づくり事業」の進捗状況についてと表題のついた 4 枚物の資料で説明させていただきます。画面上の通知をクリックしてやっていただけますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、資料の最初の四角囲みを御覧いただけますでしょうか。本市、米子市は、令和 4 年 4 月に脱炭素先行地域に認定されまして、脱炭素化に向けた取組を推進しているところでございます。今年度、令和 6 年度の年度当初におきましては、確実に事業が実施できるように調整、変更作業を優先的に行ってまいりましたが、交付金の追加配分を受けまして、6 月、9 月と補正予算をお認めいただきまして、上下水道への太陽光発電設備及び蓄電池の設置、荒廃農地への太陽光発電設備の設置などを進めてきたところでございます。表にしておりますのが今年度に行いました事業でありまして、それぞれ交付対象事業費、補助金額を掲載しております。来年度、令和 7 年度以降につきましては、2 か年目となります水道局への太陽光発電設備及び大規模蓄電池の設置、そして公共施設への太陽光発電設備の設置などを計画しているところでございます。

それでは、四角囲みの下になりますけれども、1、事業概要を御覧いただけますでしょうか。ここでは少し詳しくこれまでの経緯等から説明させていただきたいというふうに思います。米子市におきましては、2050 年までに温室効果ガスの実質排出ゼロを目指しますゼロカーボンシティ宣言を令和 3 年 2 月に行って、持続可能で活力ある地域社会の実現に向けた各種取組を進めてまいったところでございます。そして、その翌年、令和 4 年に第 1 回脱炭素先行地域が環境省より募集されまして、脱炭素化の取組をさらに推進するために、米子市、境港市、ローカルエナジー株式会社、そして株式会社山陰合同銀行の 4 者で共同提案を行いまして、脱炭素先行地域に認定されたところでございます。

当該事業におきましては、令和 12 年度までに脱炭素先行地域にされてました先行地域におきまして CO<sub>2</sub> 排出ゼロを目指しまして、令和 4 年度から令和 8 年度の間に、2 に示

しております事業内容に記載の事業を計画しているところでございます。交付率は3分の2になります。こちらの当該交付金事業につきましては、公共施設等を対象にしたモデル事業でありまして、まずは米子市が率先して取り組みまして、着実に事業を進めることによりまして脱炭素化への機運を高め、行政だけでなく民間企業、そして米子市にお住まいの方など、市全域に波及をつなげてまいりたい、そのように考えているところでございます。

それでは、3の各事業における進捗状況、そして予算額を御覧いただけますでしょうか。こちらに記載しております補助金額につきましては、当初予算要求額でございます。交付金を活用するものではありませんので、米子市の手出しがあるものではございませんが、3月議会に上程させていただきまして、お認めいただくことが前提であるものというふうに承知していただければと存じます。

それでは、まず①再エネ供給事業についてでございます。こちらにつきましては既存の再エネ発電施設、具体的にはクリーンセンターで発電した電力を自己託送により公共施設に供給するというものでございます。こちらは令和5年4月から下水道内浜処理場、そして皆生処理場に供給を行っているところでございます。

そうしますと、それでは、2ページ目を御覧いただけますでしょうか。②の上下水道局への太陽光発電PPA事業についてですが、こちらは上下水道局敷地内、具体的には車尾、そして戸上水源地に太陽光発電設備を設置するものでございます。また、水道局内で必要な電力を発電するだけでなく、水道事業は市民生活に密着した事業でありますことから、非常時の対応として必要な電力を蓄電するために大規模蓄電池を設置するものでございます。本年度、令和6年度につきましては、6月補正で予算をお認めいただいた後に、基礎工事、太陽光パネルの設置工事などを実施してまいりましたが、ケーブル類の納品の遅れなどによりまして年度内に完了できない工事が一部出てまいりましたので、そちらにつきましては3月補正で繰越明許費として計上させていただきます。そして、来年度、令和7年度につきましては、引き続いての設置工事に加えまして、大規模蓄電池、そして制御盤の設置工事などを行っていくこととしております。

事業費、補助金額につきましては、表にお示ししているとおりでございます。

そうしますと、続きまして、③の公共施設等における太陽光発電PPA事業についてでございます。市内の公共施設に約800キロワットの太陽光発電設備を設置し、発電した電力をその施設自体に供給するものです。昨年度、令和5年度につきましては、淀江どんぐりこども園、そして伯仙地区農業集落排水施設におきまして設置を完了しております。本年度4月から供給を開始しております。そして、来年度につきましては、淀江浄化センターに約320キロワットの太陽光発電設備を設置する予定にしておりまして、また、令和8年度分といたしましては、米子アリーナなどへの設置に向けて調整をしているところでございます。

次に、④荒廃農地等による太陽光発電PPA事業についてでございます。こちらは、弓浜半島の荒廃農地などに約8,000キロワットの太陽光発電設備を設置しまして、発電した再エネ電力を公共施設へ供給するものでございます。

それでは、資料の4ページ、申し訳ないですが、御覧いただけますでしょうか。荒廃農地等の太陽光発電PPA事業の実施場所を示しているものでございます。赤でお示しして

おりますのが令和6年度に実施する場所でありまして、低圧で2か所になります。こちらにつきましては、今年度中に設置完了予定でございます。

そして、令和7年度実施箇所につきましては黄色でお示ししております。高圧で4か所、合わせて3,400キロワット、低圧で6か所、合わせて約600キロワットの太陽光発電設備を設置する予定でございます。令和7年度に実施します低圧の場所につきましては、今後決定していくことにしております。

それでは、度々で申し訳ございませんが、資料の3ページに戻ってやっていただけますでしょうか。よろしいでしょうか。⑤の再エネ需給調整蓄電池事業についてでございます。これは、交付金事業により設置した設備で発電した電力を供給する際の需給調整を行うものでありまして、現在その設置場所を検討しているところになります。こちらの事業は環境省の交付金対象外でありまして、経済産業省の補助金を活用する予定というふうにしていただいております。

それでは、⑥データプラットフォーム事業についてでございます。こちらは、各公共施設の電力使用量とCO<sub>2</sub>排出量を管理するためのものでございまして、3か年計画で進めております。令和4年度、そして5年度におきましては、5年度の2か年分は実施しております。来年度に残りのシステム構築を予定しているところでございます。

そして、最後になりますけれども、⑦公用車EV化事業についてでございます。こちらにつきましては、公用車の更新状況を踏まえた上で、社会情勢を考慮しながら、EV車に限ることなく、ハイブリッド車などの導入についても検討をしているところでございます。

説明は以上でございます。

**○安達委員長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見等を求めたいと思います。

徳田委員。

**○徳田委員** 資料の3ページ目でございますけれども、公用車のEV化を年次的に進めるといことなんですが、これは年度別の内訳をお伺いしたいのが1点と、社会情勢を考慮しながら書いてあるんですけども、どのような社会情勢を考慮されてるのかということです。単にCO<sub>2</sub>排出の部分でいくと、EV車が圧倒的にハイブリッド車を上回るっていうのは、これ周知のことだと思いますので、その辺の以上2点お伺いしたいと思います。

**○安達委員長** 角総務管財課長。

**○角総務管財課長** 失礼いたします。まず、公用車のEV化の計画でございますけれども、まず、年次的にというところがありますけれども、大体年に二、三台程度っていうことを考えております。ただ、これは車検の更新時期というものがございまして、その時々、車のコンディションを見ながら更新というものを検討していきたいと考えているところでございます。

それと、社会情勢っていうところがございまして、EV車はガソリン車に比べますと、やはりその走行時というのはCO<sub>2</sub>排出量がゼロっていうことがあります。やはりここが注目される場所ではありますが、昨年の民生教育委員会の中でも御指摘をいただいたところだったんですけども、実際のEV車、車を造る製造の段階からのCO<sub>2</sub>排出量ということを考えますと、例えば走行時ゼロだったものが、実際には、トータルの2割程度までしか減らないですとか、これはちょっとIEAの国際エネルギー機関

の資料からの数値になるんですけれども、実際のガソリン車に比べた場合には、E V 車の場合だと2割ぐらい減ということで数値が出ております。

また、今検討中と申しあげましたハイブリッド、これにつきましても、走行時はやはりCO<sub>2</sub>がどうしても出るんですけれども、車両の製造過程から見た場合にはE V 車とほぼ同じような数値というものの報告が出ております。あと、こういうところからなのか分かりませんが、例えばヨーロッパのほうからの状況ですと、E V 車っていうところから、メーカーのほうがちっとトーンダウンをしてきたりっていうニュースも聞いておりますので、そういった様々な情勢を見ながら、環境省が目指します電動車、これはE V 車、そしてハイブリッド車、もろもろ入るんですけれども、それぞれの長所、短所、そういうところを確認しながら、公用車の更新時期を勘案しながら、脱炭素っていう視点は主眼に置きつつ、更新をしていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

**○安達委員長** 徳田委員。

**○徳田委員** 製造時にやはり大量のCO<sub>2</sub>を排出するっていうのはE V、おっしゃるとおりだと思います。分かりました。

あと1点ですけれども、同じ資料で4の太陽光発電ですね、これで高圧と低圧ということで、それぞれ区分けしてあると思うんですが、高圧、低圧のいろんな条件といいますか、ちょっと教えていただけたらと思います。

**○安達委員長** 宮本経済戦略課長。

**○宮本経済戦略課長** お答えいたします。

低圧、高圧の違いですが、簡単に言うと、扱う電気の大きさの違いというところでございまして、低圧というのは50キロワット未満、高圧が50キロワット以上2,000キロワット未満ということになっておりまして、太陽光発電設備で使用する設備や配送電線への連携に係る手続に違いが生じまして、使用する土地の大きさにも影響するものでございます。以上です。

**○安達委員長** 徳田委員。

**○徳田委員** 分かりました。以上です。

**○安達委員長** よろしいですか。

松田委員、先に、ごめんなさい。

**○松田委員** 私のほうから、何点か。公用車のE V化事業なんですけど、この事業、脱炭素地域づくり事業の計画期間は令和8年までで、公用車のE V化については令和12年度末までに13台導入ってなってます、期間が違うなと思うんですけど、それはどういう考え方というか、どういう計画なんですか。

**○安達委員長** 角総務管財課長。

**○角総務管財課長** この計画期間と実際に3ページに記載の計画目標期間というのの違いについてですけれども、今この脱炭素の計画っていうのは令和8年までっていうのがあるんですけれども、この令和12年といいますのが2030年に当たる年になります。これは環境省のほうが目指しておられます、2030年度までに電動車の導入を目指していくっていうのがございます。そこまでに、やはりその環境省が示される計画目標というところも主眼に置きながら、この計画目標は令和12年度にしたところでございます。やはり公用車の更新といいますのも、車検のタイミングですとか、8年度までにこの台数

っていうのも、計画が進んでいく中でなかなか難しいっていうところもございますので、そういった状況も踏まえながら、環境省が目指すその期間というところも主眼に置きながら進めようとするために、ちょっと違う設定になってるものでございます。以上でございます。

○安達委員長 松田委員。

○松田委員 そうすると、この交付金が効く間はE V化を進めて、その後は交付金以外の財源でE V化を進めていくっていうことですか。

○安達委員長 角総務管財課長。

○角総務管財課長 E V車の更新に係る財源についての問合せでございますけれども、今回、脱炭素の交付金が使える対象事業といたしますか、公用車の中でも、E V車の中でも限定的っていうのがございまして、今、松田委員さんおっしゃられるように、ここに該当しないものにつきましては、また国が財源として持っておられます脱炭素推進事業債、これは起債になりますけれども、例えばこれの、そうですね、9割ぐらい起債として借りれるんです。そのうち3割がさらに後年交付税措置っていうものがあつたりもしますので、そういった財源も有効に活用しながら進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○安達委員長 松田委員。

○松田委員 ありがとうございます。

ハイブリッド車も使えるんですか、それ。

○安達委員長 角総務管財課長。

○角総務管財課長 ハイブリッド車についてでございますけれども、今このハイブリッド車ということではいい財源っていうのがまだない状況でございますけれども、ここは引き続き確認しながら研究していきたいと思っております。

○安達委員長 松田委員。

○松田委員 ありがとうございます。

ちょっと別のところで、全体のところをもう一回見たいんですけど、交付予定額は24億円ということで、令和4年から令和8年トータルで、この事業概要の1番のところを見るとなつて、今時点で、その実績と固まつてる見通し含めて、大体交付予定額に対してどれぐらいの利用を見込んでいるんですか。

○安達委員長 よろしいですか。

足立環境政策課長。

○足立環境政策課長 すみません。そうすると、今の24億円の利用の見込みということでしょうか。

○松田委員 実績と見込みで大体これぐらいかなっていうのが。

○足立環境政策課長 年度ごととかではなくて、最終的に……。

○松田委員 そうですね。

○足立環境政策課長 使う予定があるかどうかという。

(発言する者あり)

○安達委員長 しっかり。

○松田委員 どうすればいいですか。

○足立環境政策課長 申し訳ない、申し訳ないです。

○松田委員 あ、いいですよ。

○安達委員長 単語だけならいいんですけども。

○足立環境政策課長 あっ、申し訳ないです。

○安達委員長 フレーズをしゃべられると、反問。どちらですか。

足立環境政策課長。

○足立環境政策課長 申し訳ございません。今この枠で取っておりますのは、最終的には当然この事業として使うということで進んでいきたいと思っているところでございます。以上でございます。

○安達委員長 よろしいですか。松田委員。

○松田委員 大体令和7年度まででどれぐらい消化される見込みなんですか。

○安達委員長 よろしいですか。

梅原環境政策課環境・脱炭素推進担当係長。

○梅原環境政策課環境・脱炭素推進担当係長 令和8年度までの交付限度額24億円に對しまして、令和4年度が640万円、令和5年度が約3,400万円、令和6年度が3億3,000万円、約です、すみません。令和7年度が、当初予算のほうを通りましたら約10億1,000万円。残りが、令和8年度が10億1,000万円程度なんですけれども、この令和8年度、10億1,000万円のうち、まだ確定はしておりませんが、幾らかは余る予定で今のところは見込んでおります。

交付限度額以上の事業のほうは実施ができませんので、この額に収まるような形で、今のところは余力があるという想定で事業のほうは進めております。

○松田委員 分かりました。

○安達委員長 以上ですか。よろしいですか。

奥岩委員。

○奥岩委員 すみません、少し重複するかもしれないですけど、まずは先ほど松田委員聞いておられたんで、公用車のEV化なんですけど、そもそもこれハイブリッドにされるってということで、そこについては社会情勢考えるとよいだろうかなっていうふうに考えるんですけど、国のほうの交付金対象外になるだろうなっていうのもありますので、先ほど課長さんから御答弁いただいたんですけど、今後、補助財源なのか、有利な起債を選ばれるのかっていうお話もあったんですけど、どういったふうに財源のところは工夫をされてEV化なのかハイブリッド化なのか、進めていかれる予定でしょうか。

○安達委員長 よろしいですか。

角総務管財課長。

○角総務管財課長 財源についてのお問合せでございます。先ほども少しお話しさせていただきました。まだこれから研究していくところではあるんですけども、国ですとか、あとまた、そのハイブリッド車が対象かどうかというところまでは特定ができてないんですけども、あとCEV補助金っていう補助金も国のほう、国といいますか、補助金があったりもしますので、そういうところも踏まえて引き続き研究してまいりたいと考えております。以上です。

○安達委員長 奥岩委員。



○**奥岩委員** 社会情勢変わってますので、本日御報告いただいて、計画目標自体は12年度末に13台導入で、EVではなくてハイブリッドも検討されるっていうことだったんですけど、ここにとらわれず、その都度その都度、有利な財源もあると思いますし、社会情勢、かなり毎年毎年変わってますので、計画目標自体は台数も年度も書いてあるんですけど、そこにとらわれず、環境に配慮しながら進めていただけたらと思います。

あと、もう1点、5番の再エネのところ、電池のところなんですけど、こちらに関しまして、すみません、もう少し詳しく伺ってもよろしいでしょうか。

○**安達委員長** 該当の方、どうでしょう。答弁ができる方、あっ、よろしいですか。

梅原環境政策課環境・脱炭素推進担当係長。

○**梅原環境政策課環境・脱炭素推進担当係長** こちらのほうが交付金の対象外にはなっておりますが、共同提案者であるローカルエナジーさんのほうが主体となりまして、国の補助金を、3分の1なんですけれども、もらわれて、3分の2はローカルさんのほうで出されて設置をされる予定としております。

設置の場所については、今検討中ではありますけれども、およそ市内の民有地に設置を検討しておられます。現時点では、そちらの候補地に対しまして、設置が可能かどうかを中電ネットワークさんのほうに問合せをされているようで、その結果を受けて、事業性等を確認された上で補助金に向かっていかれるというふうに今運んでいるところです。

実施予定なんですけれども、令和7年度が間に合わなければ令和8年度に補助金を申請される予定にはしておられます。以上です。

○**安達委員長** 奥岩委員。

○**奥岩委員** ありがとうございます。

恐らく当初予算に入れられるようなお話でしたんで、そのときにも話が詳しく出てくるんですかね。現段階ではその辺ぐらいまでしか分からないっていうことですよね。

○**安達委員長** 梅原環境政策課環境・脱炭素推進担当係長。

○**梅原環境政策課環境・脱炭素推進担当係長** こちらの事業のほうが、交付金自体は対象外になりますので、米子市のほうとしましては補助等を出すものではありませんので、当初予算自体には載ってはまいりませんが、事業としては実施しますので、御説明のほうは必要に応じてさせていただく形になると思います。

○**安達委員長** 奥岩委員。

○**奥岩委員** 予算対象事業じゃないということで承知いたしました。

また、そのとき御報告いただけるということでしたんで、これ太陽光発電の分を蓄電池にためてっていう事業になるんですけど、土地のほうも大体めどはついてきているというようなお話だったんですけど、送電については容量のこともありますし、その辺りのところは、前回ちょっといろいろあったりとかありましたので、その辺りのところはいかがでしょうか。そこも準備きちっとされてるとは思いますけど、確認させていただけたらと思います。

○**安達委員長** どなたか。

大丸経済戦略課産業・雇用戦略室係長。

○**大丸経済戦略課産業・雇用戦略室係長** 先ほどお伝えしました、今ローカルエナジーのほう事業者となって、中国電力ネットワークのほうに確認作業を取っているというふうに

お伝えしましたけれども、その確認作業というのが今、容量が足りるかどうか、連携工事負担金、電線につなぐ金額が幾らになるかということを確認してるところですので、それを踏まえて、事業実施について検討していくということになります。以上です。

○安達委員長 奥岩委員、いいですか。

ほかにないようですね。

又野委員。

○又野委員 ハイブリッドのことも聞こうかと思ったんですけど、皆さん、しっかり聞かれたんで、1点だけ。前の委員会的时候に、この脱炭素の効果について見える化とか数値化とかを要望されて、委員の方から、たしかしていきたいっていうような話があったと思うんですけども、そこら辺、まだこれには出てないような気がして、どのようにそこは進んでるのか、もしくは進んでないのかそれは無理なのかとか、そこら辺ちょっと教えてもらっていいですか。

○安達委員長 足立環境政策課長。

○足立環境政策課長 そうしますと、今の脱炭素の進捗の見える化ということですが、例えば今のこの事業の進捗ということでまずお答えさせていただきます、まず1点そこを最初お答えさせてやっていただきたいと思いますのが、大体今、工事かかっているもの、かかっていないものがございますけれども、かかっているものでいけば、必要な電力から考えたら、例えば進捗率はこの事業自体は3.8%なんですけれども、例えば来年事業を今、今日御説明させていただきました事業を実施しますと、この事業自体が65.8%進むことになります。そして、最終年度が100%を目指すといった形になりますので、ただ、イメージとしては、かかっているものでまだ完了してないものもありますので、全体の事業イメージとしましては、この交付金事業におきましては今年度かかっているものを含めると大体20%ぐらいは着工できてるんじゃないかと。そして、来年度につきましては60から70%ぐらいが終わって、最終年度で100%に到達したいというふうに思っているところでございます。以上でございます。

○安達委員長 又野委員。

○又野委員 せっかくそのような数字が出てくるなら、たしか前の委員会的时候に出してほしいって言われてたと思うので、こういう資料の中にも出していただけたらと思います。

○安達委員長 よろしいですか。

○又野委員 以上です。

○安達委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○安達委員長 ないようですので、以上で民生教育委員会を閉会いたします。

午前11時42分 閉会

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

民生教育委員長 安達卓是